

弁護士による臨時無料電話相談・面談相談

女性の権利 110番

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題など、女性の権利一般に関する無料電話相談・面談相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

職場に性差別がある

ストーキングされている

離婚するにはどうしたら・・・

夫の暴力から逃げたい



2013年6月28日(金)午前10時～午後4時

電話相談(予約不要・6月28日(金)に直接お電話下さい。)

 078-341-7230 当日のみ利用可

面談相談(要予約)

場所： 神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBÉ)

神戸市中央区橘通3-4-3

姫路市男女共同参画推進センター(あいめっせ)

姫路市本町68番地290イーグレひめじ3階

予約： TEL:078-361-6977 5月8日(水)午前9時から先着順で予約受付

TEL:079-287-0803 6月10日(月)午前9時から先着順で予約受付

主催：兵庫県弁護士会・日本弁護士連合会

共催：神戸市男女共同参画センター・姫路市男女共同参画推進センター

お問合せ先：兵庫県弁護士会 TEL:078-341-7061(代)